

# 2015年度競技者登録について

## 1. 申請期日（締め切り）について

- (1) 継続登録者：県連盟に3月25日(水)必着まで（2月より登録開始）
- (2) 再・新規登録者：できるだけ早く申請して下さい。（JCFの受付が4月からとなります）  
※ 継続登録者でも3月25日以降に申し込まれる方は事務局まで連絡下さい。

## 2. 競技者登録（JCF会員自転車補償）について

※近年の自転車の交通事故は自転車が被害者になるばかりではなく、加害者になる事例も増加し、自転車利用側に多額の損害賠償を課される例も発生しています。  
こうした状況を踏まえ、平成25年度より競技者登録に損害賠償責任保険を付帯させることが決まりました。（※詳細については、裏面をご参照下さい。）  
なお、この保険は、個人賠償責任保険を補償を主眼としており、損害保険等については、個人保険又はチームでのスポーツ安全保険等の加入をお薦めします。

## 3. 申請用紙について

- (1) 申請用紙（継続、再登録・新規）と同じ様式です。
- (2) 申請書は2枚綴りで送付してください。2枚目(申請者控え)は受付日付等を連盟事務局で記入し、ライセンスカードと一緒に、各人またはチーム代表者に送付いたします。
- (3) 今回より、ローマ字記入もお願いします。（パスポートと統一すること。）
- (4) 申請書署名欄がありますので、必ず署名をお願いします。
- (5) 世界アンチドーピング規定により、2015年1月から、20歳未満は親権者からのドーピング検査に対する『同意書』が必要となりますので、別紙により、申請書提出時に必ず一緒にお送り下さい。

## 3. 登録料について（※手数料・保険手数料込みになります。）

区分	継続登録者		新規・再登録者	
	スポ保険・加	スポ保険・無	スポ保険・加	スポ保険・無
エリート	6,500	4,500	7,500	5,500
アンダーU23	6,500	4,500	7,500	5,000
ジュニア	5,000	3,000	5,500	3,500
ユースU17	5,000	3,000	5,500	3,500
ユースU15	4,500	2,500	5,000	3,000
マスターズ	6,500	4,500	7,500	5,500

- (1) 登録料には県連盟登録手数料（¥500）を含みます。
- (2) スポーツ保険加入を希望される場合は、別途手数料（¥150）を含みます。  
※連盟の団体保険加入は、保険適用が限定されます。主催大会、強化練習会、代表派遣大会のみとなります。
- (3) 年度途中における内容変更、紛失による再発行は事務局まで連絡下さい。
- (4) マウンテンバイク競技者登録にはこれまで別途手続きが必要となっております。  
直接JCFマウンテンバイク登録事務局へ問い合わせ下さい。
- (5) マスターズに出場する選手もJCFの登録が必要となります。

## 4. その他

- (1) 国際ライセンス発行手数料（10,000円）、チームアテンダント登録料（2,000円）については、事前に連絡下さい。
- (2) 学校の部活動に所属している選手は監督がまとめて申請を行ってください。
- (3) 登録申請書は登録料を添えて現金書留で県連盟事務局まで郵送してください。

申請・問い合わせ先

鹿児島県自転車競技連盟事務局

〒893-2303 肝属郡錦江町馬場1553-1（木下唯一迄）

携帯：090-1081-8240 FAX：0994-22-3239

E-mail:kcf-kishita@hotmail.co.jp